



ISSN1344-7572

研究報告集録 第128-03

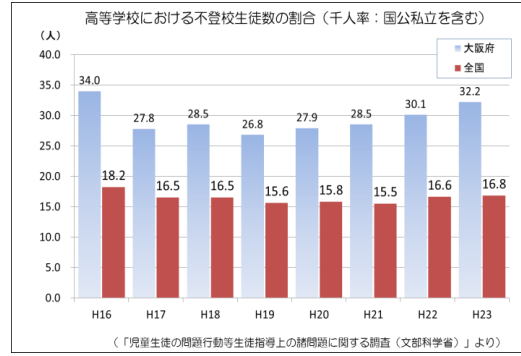
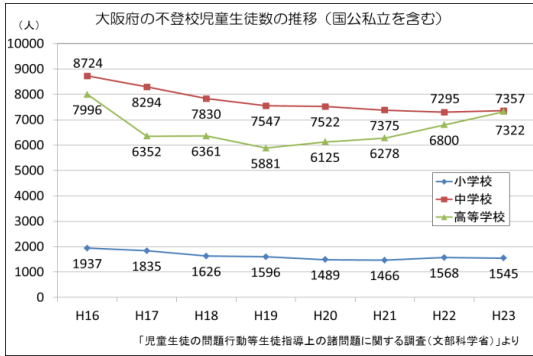
大阪府高等学校適応指導教室
取組と成果について
—つながりを取り戻す—

平成25年3月
大阪府教育センター

【1】大阪府の高等学校における不登校の現状

1 不登校の出現状況

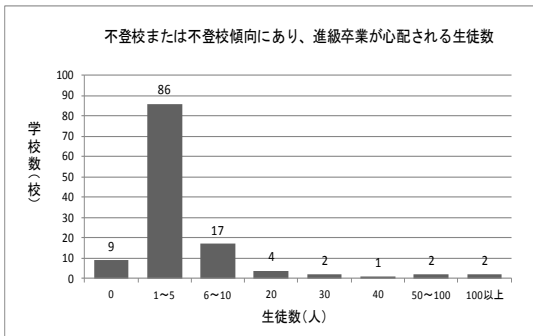
- 大阪府における不登校児童生徒数の状況は、小・中学校では減少傾向にあるが、高等学校においては出現率が全国の約2倍（平成23年度 全国16.8人に対して大阪府は32.2人 千人率）であり、増加傾向にある。
- 府立高等学校（全日制の課程）不登校生徒のうち、平成23年度、中途退学に至った者は27.9%、留年（原級留置）12.1%であり、留年した生徒もその後中途退学や通信制などへの転学が多い。
- また、高等学校を中途退学した生徒への支援は少なくなり、進路選択の可能性も狭まることから、高等学校段階における不登校生徒への支援は、喫緊の課題である。



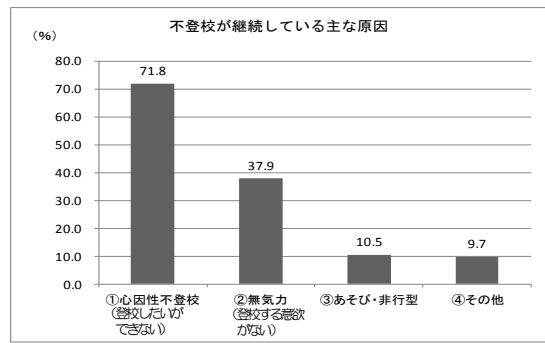
2 府立高等学校における不登校生徒の実態

- 大阪府教育センター教育相談室では、府立高等学校における不登校状態にある生徒の実態を調査するため、府立高等学校を対象にアンケート調査を実施した。（平成23年実施 有効回答数：134校）

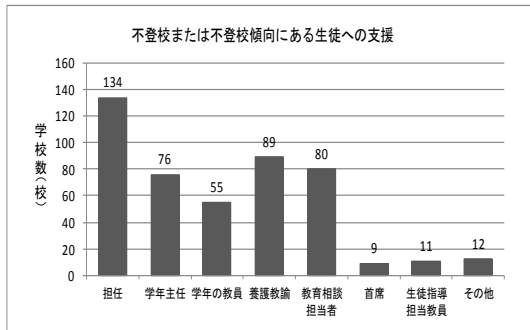
① 現在、不登校または不登校傾向にあり、進級・卒業が心配される生徒数



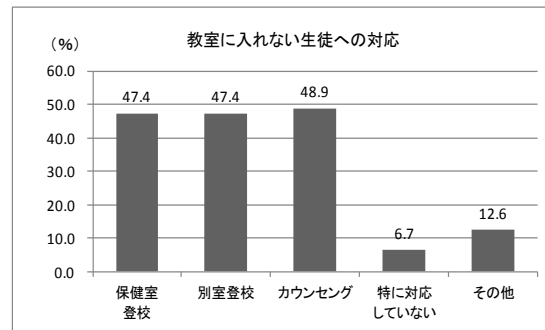
② 不登校が継続している主な原因



③ 不登校または不登校傾向にある生徒への支援



④ 登校できるが教室へ入れない生徒への対応



⑤ 不登校または不登校傾向にある生徒に対して、必要と思われる支援（優先順位をつけて4つ選択）

選択項目	総数	優先順位1位
a 学習支援	68	12
b 基本的な生活習慣の確立や規範意識の向上	44	11
c 保護者への支援	113	18
d カウンセリング等心理面の支援	110	46
e 自尊感情、自己肯定感の育成	58	7
f 居場所づくりによる心の安定	90	34
g ソーシャルスキルトレーニング等による人間関係構築力の育成	41	6
h その他	2	1

⑥ 高等学校適応指導教室を設置すると利用するか

a 利用してみたい	9
b 生徒の状況等によっては利用するかもしれない	78
c 利用してみたいが困難な点がある	29
d 利用することはない	4

⑦ 適応指導教室に対する意見（自由記述）

必要性	ケースによっては、学校だけの対応では難しい事例があるので、専門的な支援が必要である。 登校して来ない生徒に対する支援は、非常に困難なので学校にできることには限界を感じる。 教室に戻れない生徒への居場所として適している。 外出、自習が可能な生徒には、適切な場である。 担任が主に支援を受けもっているが、余裕がないため、十分な支援が困難である。
課題	本人や保護者の納得が必要だが、特に本人の納得が困難ではないか。 通学に時間がかかる。 課題等の準備に教科の理解が必要である。 カウンセリング面で期待できるが、学習指導、成績面で困難があると思う。 支援の主役は担任であるべきである。

3 大阪府高等学校適応指導教室開設へ

(1) アンケート調査の結果より

- 府内のほとんどの高等学校には、不登校により進級や卒業が心配される生徒がおり（約 3000 人）、その多くは「心因性によるもの（登校したいができない）」（71.8%）や「無気力によるもの（登校する意欲がない）」（37.9%）である。（複数回答）
- 不登校生徒への支援は、主に担任が中心となり、学年や養護教諭、教育相談担当の協力を得ながら行っている。しかし、学校だけの支援では困難なケースもある。
- 登校できるが教室に入れない生徒に対しては、保健室登校や別室登校で対応しており、カウンセリングを行っている学校は半数である。また、全く対応できていない学校は6.7%ある。
- 高等学校の適応指導教室設置に対しては、「外出できる生徒に対しては有効」であり「専門的な支援が期待できる」と肯定的な意見が多く示されたが、「通学の問題」「保護者や生徒の納得を得られるか」「学習面や単位認定の問題」「担任との連携の図り方」など課題が示された。

(2) 大阪府高等学校適応指導教室の開設

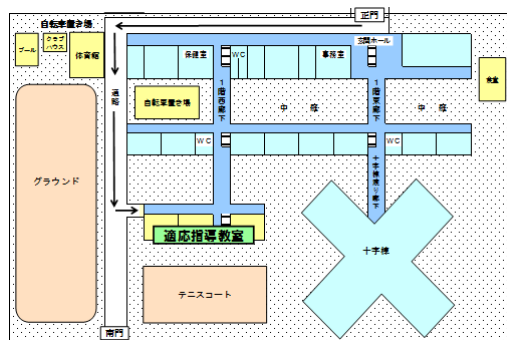
- これまでの調査やアンケートから、学校だけでは対応が困難なケースや専門的な支援が必要と思われるケースがあり、不登校生徒に対する具体的な支援として「カウンセリング等心理面の支援」「居場所づくりによる心の安定」が必要であると考えられる学校が多くあることがわかった。

- また、大阪府内の多くの市町村において、小・中学生のための適応指導教室等は整備されているが、高校生のためのものはなかった。不登校生徒にとって、高等学校段階を過ぎると支援は少なくなり、進路実現への可能性が狭まるため、高等学校段階での不登校生徒への支援は喫緊の課題であった。
- このような背景から、通室の問題、単位認定の問題など、解決すべき課題を抱えながらも、大阪府教育センターでは、不登校状態にある府立高校生の教室復帰を支援するため「大阪府高等学校適応指導教室」を開設した。

【2】大阪府高等学校適応指導教室の概要

1 設置・施設について

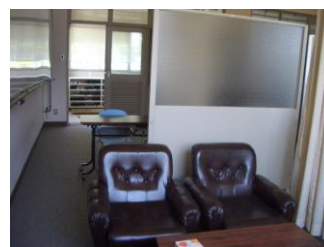
- 設置の目的** 心理的な要因等による不登校により教室への入室が困難な状況等にある生徒に対して、学校生活への適応を促し、教室への復帰を援助するため、大阪府高等学校適応指導教室を設置する。
- 所在地** 大阪府教育センター附属高等学校（大阪府教育センターに隣接）内。所管・運営は大阪府教育センターである。
- 定員** 20名
- スタッフ** 大阪府教育センター所長を教室長として、指導主事2名（教育相談室兼務）、臨床心理士1名、支援員1名（非常勤嘱託）、府立高等学校教育相談指導教諭1名の他、学生スタッフ（1日2名程度）。



カウンセリングルーム



学習支援ルーム



心理支援ルーム

2 入室生徒の状況

- 入室生徒数** 平成23年度19名、平成24年度15名

H23	1年	2年	3年	計
男子	3	1	2	6
女子	6	5	2	13
計	9	6	4	19

H24	1年	2年	3年	計
男子	5	0	1	6
女子	2	2	5	9
計	7	2	6	15

- 問い合わせ** 平成23年度67件、平成24年度60件
- 見学** 平成23年度26件、平成24年度18件
- 入室する生徒の状況** 心理的要因による不適応状態にあり、コミュニケーションに課題がある者もいる。しかし一方で高等学校段階であることから、特に進級や卒業、進路実現への思いが強い。また、小・中学校で不登校の経験がなく、高等学校で不登校状態になった生徒が多い。
- 入室生徒の進路状況**

平成23年度	進級・卒業 5名	転学・留学 5名	留年 9名
平成24年度	進級・卒業 10名	転学 3名	留年 1名、退学 1名

3 運営システム

(1) 入室まで

- ① 入室に際しては、生徒・保護者の意志と入室後の学校の支援が不可欠であることから、学校との事前相談を経て、見学申請に基づき、生徒・保護者による見学と面接を実施している。
- ② 面接は、入室の可否を判断するため、指導主事と臨床心理士が担当し、生徒・保護者の状況や希望を聴き取るとともに、教室での支援内容や体制を説明し、合意に至ることをめざして対応している。
- ③ 見学後、生徒・保護者の同意と入室後の学校の支援体制を明確にして、生徒・保護者、学校、適応指導教室の3者が通室の目的や目標を確認した上で、学校からの入室申請に基づき、入室を決定する。

(2) 入室後の支援

- ① **アセスメントとプランニング** 入室後にインテーク（臨床心理士による初回面接）を実施し、アセスメントを行い、在籍校や保護者と相談し「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」を作成する。
- ② **学習支援** 在籍校から提供される教材、教育センターの補助教材、学生スタッフや指導主事による指導・助言
- ③ **心理支援** 臨床心理士によるカウンセリング、指導主事や指導教諭による心理支援ワーク、体験活動
- ④ **保護者支援** 保護者懇談、電話による生徒の状況報告

様式A（不登校・教育支援計画）

記載日 平成 年 月 日

様式B（全般にわたる指導計画）

個別的教育支援計画

大阪府立 高等学校

生徒名	性別（ ） 生年月日 年 月 日生	校長名 作成者
在籍	課程 科 年 組	担任
住所・連絡先	電話番号	
保護者名	続柄（ ）	
生徒の状況	不登校の状況等	欠席の状況 1年（〇月〇日現在） 日
	友人関係・学校生活、興味・関心について等	2年（〇月〇日現在） 日
		3年（〇月〇日現在） 日
生活・学習・進路等	生徒の希望（ニーズ）	保護者の希望（ニーズ）
関係機関との連携状況	関係機関（教育機関・福祉機関・医療機関等）	

支援の目標	
支援の内容	
評価 (成果、改善すべき内容、引継事項等)	(評価の時期:平成 年 月 日)

私は、以上の計画を了解しました。

平成 年 月 日（保護者名）

個別の指導計画（全般）

記載日 平成 年 月 日

生徒名	年 組:担任（ ）
在籍校	高等学校 課程 科 校長名 記載者
長期目標	
短期目標	
【具体的な課題】	【指導方法】
【評価の観点】	
【評価】 (1) 成果について (2) 内容や目標が妥当であったかの検証・評価及び今後の課題について	
記載日: (平成 年 月 日)	
【履修要件への反映方法】 ※適応指導教室に通室した際の、学校における出席時数等履修要件への反映方法について記入してください。	

(3) 適応指導教室と在籍校との連携

- ① **合同ケース会議** 入室直後および定期考査時期や復帰前後等実施。
- ② **教材の提供、添削等による指導** 在籍校より教材が提供され、生徒は自学自習し、課題を在籍校に提出する。

- ③「今週のできごと（日々の日誌）」の交換、担任等による適応指導教室訪問 「今週のできごと」は、生徒がその日の活動や感想を書くもので、生徒が書いた感想の横に、その日のスタッフがコメントを書き込む。5日分が書けたところで担任に送付し、担任がコメントを記入し送り返す。また、適宜、担任等が適応指導教室を訪問する。
- ④履修要件の整備 出席日数の取扱い、単位認定等に関する内規の運用などについて、20 文科初第 1346 号の通知を踏まえ、府教委通知により、格段の配慮を依頼した。

《20 文科初第 1346 号（別紙 1）》の内容

高等学校における不登校生徒の中には、学校外の施設において相談・指導を受けている者もあり、このような生徒の努力を学校として評価し、学校復帰による高等学校卒業などの将来的な社会的自立に向けて支援するため、我が国の高等学校教育制度を前提としつつ、一定の要件を満たす場合に、これら施設において相談・指導を受けた日数を指導要録上出席扱いとすることができることとする。

《府教委通知》の内容

大阪府高等学校適応指導教室は、心理的な要因等により教室への入室が困難な状況等にある不登校生徒に対して、学校生活への適応を促し、教室への復帰を援助するためのものです。

ついては、教職員に周知いただくとともに、該当する生徒がいる場合、合同ケース会議への参加、指導計画等の作成、出席日数の取扱い、内規の運用などについて、20 文科初第 1346 号の通知を踏まえ、格段の配慮を願います。

- ・科目の履修の認定に関わる授業への出席の扱いについては、適応指導教室に通室することにより出席あるいは公欠にする学校もあれば、欠課にする学校もあった。
- ・内規の運用で、柔軟に対応し、特別な配慮で履修を認めた学校があった。

(4) 通室の終了

- ① 年度途中で在籍校への復帰が可能であると認められる生徒 在籍校と協議した上で、通室を終了する。
- ② すべての生徒について、年度末に通室を終了する 次年度の4月は学校チャレンジ期間とし、5月より開室する。

4 適応指導教室の日課

(1) スタッフミーティング

- ・活動前に前日までの生徒の様子や当日の予定について情報交換を行うとともに、個別対応が必要な生徒の担当者を決定する。
- ・チームとして一貫した支援が行えるよう、生徒と対応する際に注意すべき事項等を確認する。

時間帯	活動内容
9:30 - 10:00	スタッフミーティング
10:00 - 11:00	生徒通室、学習支援
11:00 - 12:30	学習支援
12:30 - 13:30	昼食
13:30 - 14:40	心理支援、体験活動、学習支援
14:40 - 15:00	振り返り、日誌記入
15:00 - 15:30	スタッフミーティング

(2) 午前の活動（生徒通室～学習支援）

- ・学校から提供された課題について、各自、自習を行う。その際、学生スタッフが学習支援に入る。

(3) 昼食

- ・学生スタッフが、ともに昼食をとる。

(4) 午後の活動（心理支援・体験活動または学習支援）

- ・午後は、心理支援の定着及び学習時間の確保に向けて、学習支援と心理支援を原則一日おきに交互に行う。
- ・入室して間もない生徒の場合、学習への意欲が大きく減退していることもあり、個別の支援が必要な場合は、別室で個別のプログラムを実施する。

(5) 振り返り・日誌記入

- その日の活動について振り返るとともに、「今週のできごと」を記入する。

(6) スタッフミーティング

- スタッフで一日の活動を振り返り、情報を共有するとともに、翌日への申し送り事項を確認する。生徒の変化を分析し、取組の成果を検証する。
- 終了時にはスタッフ用の日誌を記入する。翌日のスタッフは、前日のスタッフ用の日誌を支援の参考にする。

5 その他

(1) 通学定期乗車券制度の適用について

- 20 文科初第 1346 号の通知を踏まえ、当室通室生徒も通学定期乗車券制度の適用を受けた。

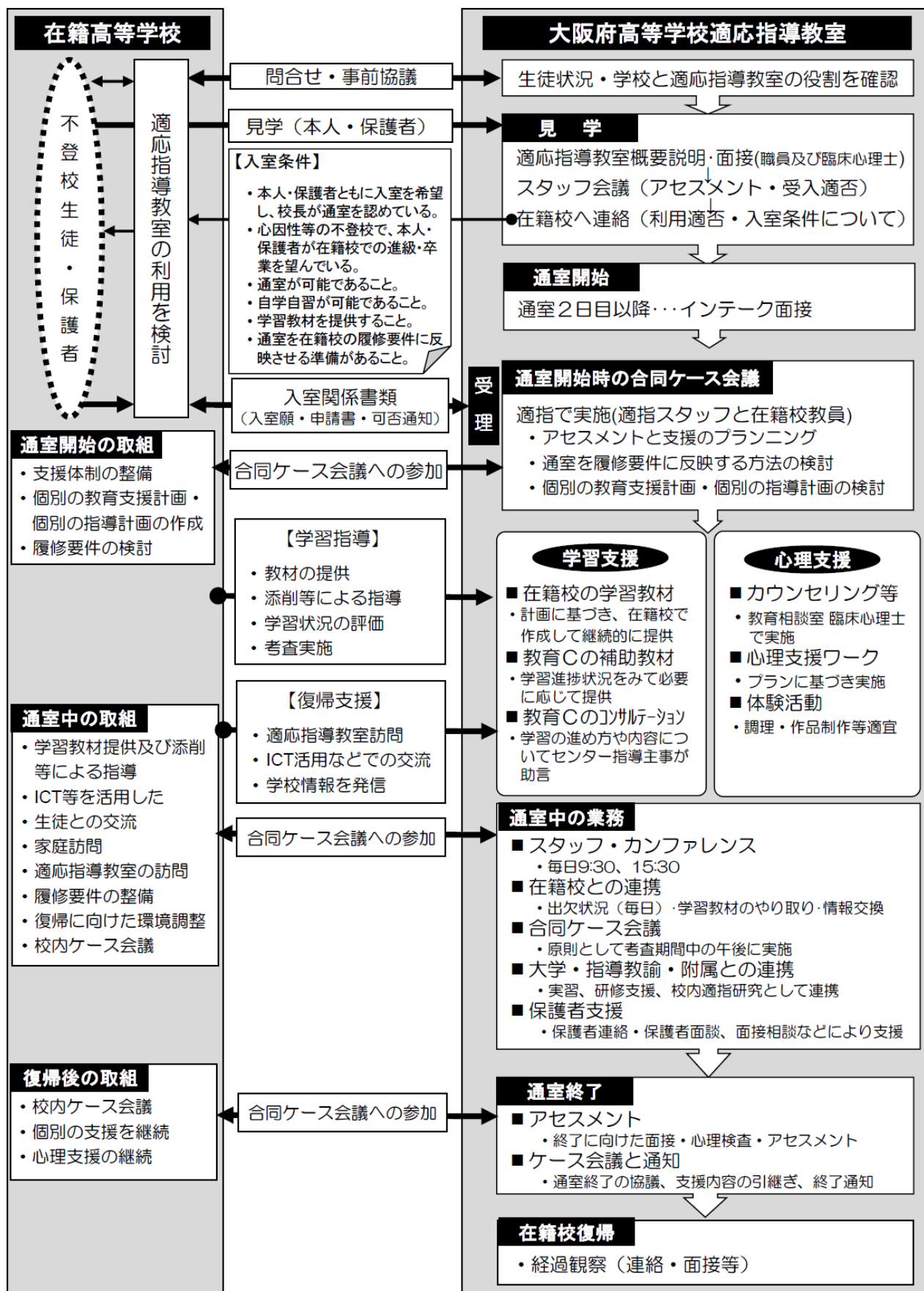
《20 文科初第 1346 号（別紙 2）》の内容

高等学校の不登校生徒が、相談・指導を行う学校外の公的機関や民間施設に通所するため鉄道又は乗合バスに乗車する場合、鉄道については実習用通学定期乗車券制度による通学定期乗車券が、乗合バスについては通学定期乗車券が、関係の交通事業者の理解と協力の下に適用される。

(2) 独立行政法人日本スポーツ振興センターの活用について

- 次の条件に合えば、独立行政法人日本スポーツ振興センターを活用することができる。
 - 1) 学校が独立行政法人日本スポーツ振興センターに加入していること。
 - 2) 当該生徒が学校に籍があり、5月1日付の名簿に載っていること。
 - 3) 5月1日までに加入金が支払われていること。
 - 4) 校長が教室への通学路を承認していること。

大阪府高等学校適応指導教室の運営システムの概要



【3】 大阪府高等学校適応指導教室の取組と考察

【取組のポイント】

1. 安全で安心できる場を提供し心理支援等を行うことにより、生徒の自信回復および対人関係能力を育成する。
2. 在籍校と連携しながら学習支援等を行うことにより、学校復帰を促し、生徒の進級・卒業・進路実現につなげる。
3. 適応指導教室での集団活動を、社会と関わる活動につなげることにより、生徒の自己有用感や自己肯定感を高める。

【取組のポイント1】 安全で安心できる場を提供し心理支援等を行うことにより、生徒の自信回復および対人関係能力を育成する。

1 目的

- 不登校生徒においては、集団生活に適応できないという自尊心の傷つきや自己否定感情を抱えやすく、また実際に周囲から否定されているという体験も見られる。その傷つきから登校への意欲をもてず、エネルギーを失っている状態であることが推測される。また、集団生活のルールに合わせることに困難であることから、集団生活そのものが脅威に感じられる生徒もいる。そのような生徒たちに対し、他者から傷つけられないことなどを保障し、無理せずとも自分を受け入れてもらえるという場、また、先の見通しがはっきりしており何が起こるかある程度予測ができる場の提供は、喪失していた安全感、安心感を取り戻すことにつながると考えられる。
- 集団生活に適応できない原因は様々ではあるが、大きな要素として、対人関係での傷つきがあると思われる。また、対人関係能力が、十分に育っていない生徒もいる。心理支援によって、生徒たちの自己理解力や自己表現力が上がることで、対人関係場面における苦手意識が弱まることが推測される。

2 方法

(1) 安全で安心できる場の提供

- ① **生徒の状況把握** 見学前に在籍校に対して、生徒の性格的特徴や校内での友人関係、不登校に至る経過について聴き取りを行い、本人・保護者による見学の時に、改めて不登校の状況や在籍校復帰に対する思い等を聴き、現在の状況を把握する。
- ② **アセスメントの実施** 入室直後の生徒、保護者のインテーク等により、生育歴や本人の病理水準、緊張の高さや対人距離の取り方などの特徴をアセスメントする。
- ③ **プランニング** 在籍校、本人・保護者からの聴き取りやインテーク等によるアセスメントから把握した生徒の特徴に基づいて、支援の方針をプランニングする。また、朝夕のスタッフミーティングにおいて、生徒対応について注意すべき点を共有し、スタッフ全員が一貫した対応を行う。
- ④ **アセスメントをもとにした支援において配慮する点**
 - ・ **環境** 必要に応じて個別対応を行い、生徒の状況に応じて集団への関わりを増やす。
 - ・ **対人関係** 生徒それぞれの対人距離を守り、不用意に侵入されることのないよう努める。
 - ・ **指導** 見通しのもちにくい生徒には時系列で整理し、スモールステップで指示するなどの配慮をする。

(2) 心理支援の実施

① 心理支援ワーク

〈目的〉

- ・ 不登校生徒の中には、学校で不適応状態となっている生徒がいるが、その要因として考えられることに、対人関係の築きにくさや、その中での傷つき、自分の意志や気持ちを表現する力の乏しさ、また青年期にみられる「自分とは何なのか」というような自己の存在についての疑問などが考えられる。
- ・ こういった困難さを自ら改善できず、困難さを抱えたまま、学校へ復帰することや大学などに進学することは生徒にとって良い状況とは言えず、自己理解の促進や対人コミュニケーションの力の向上が必要と思われる。
- ・ そのために心理支援ワークをツールとして利用することを考えた。心理支援ワークを行うことで、他者に受け入れられる経験や自分の思いを知る体験、また他者の思いを知る機会をもつことができ、今後、社会へと巣立つ生徒への力となるのではないかと考えた。

〈実施内容〉

- 1) **空間に慣れる** ワークは、通常生活をしている慣れた場所で行うが、通室生徒が集まって共通の作業を行う空間になることによって、他者への意識の高まりや皆と作業をすることへの不安などが生じやすくなると思われる。そのため、すぐにワークを開始せず、雑談をしたり、ワークの説明を行うなど、まずは“場”に慣れるようにする。加えて、集団での作業が苦手と思われる生徒に関しては、スタッフが横で作業をするなど、サポートしやすい状況を作る。
- 2) **個別・少人数ワーク** 紙に描くことや何かを作るなど、ものを介しての作業を行うことにより、直接的な他者との関わりではなく間接的な関わりとなり、他者との間にある緊張感などを緩和しつつ、自分を見つめる時間や他者と関わる機会をつくる。
個別ワークの例「カラフルカラーリング」(注1)
少人数ワークの例「連想」(注2)
- 3) **グループワーク** ものを介した関わりではなく、直接他者と会話をする中で、他者の気持ちをくみとることや自分の気持ちを表現していくことなどを体験していく。
グループワーク例「インタビュー」(注3)

〈留意した点〉

- ・ 個別に取り組むワークであっても、必ずスタッフがともにワークを行う。
- ・ 参加が難しい場合は、見学する・別室で学習するなど柔軟に対応する。
- ・ 個別に取り組むことができるものや少人数で行える抵抗の少ないワークから始める。それらを繰り返すなかで、生徒の様子をみながら、全体でできるグループワークへと移行していく。
- ・ 実施後、生徒自身が振り返りを行うとともに、一緒に実施したメンバーで感じたことなどを共有する。
- ・ 1) → 2) → 3) と必ずしもステップアップするわけではなく、1)～3) を行きつ戻りつしながら、生徒は変化していくことを前提としている。

注1 「カラフルカラーリング」

事前に用意されたワークシート(様々な模様が描かれている)に色鉛筆やクレヨン、カラーペン等を使って色を塗っていくというもの。ひとつのことに集中して取り組むことで、素直な自分になる時間をもつとともに、不安や悩みや日常のストレス等を忘れ、無心になる時間を大切にす。また、作品を完成させる喜びにもつながる。何よりも少人数の場において、同じ作業をしている空間を共有することで、自分を受け入れてもらえているという安心感につながる。

注2 「連想」

テーマ(好きな食べ物、好きな動物、好きな色など)を与え、そこから次々と連想していき、それらをみんなで共有するというものである。自分の連想を伝えることで、自分を受け入れてもらうという体験につながり、また他者の連想を知ることで、相手の気持ちにも触れるという体験となる。

注3 「インタビュー」

相手のいいところを引き出すことがインタビューであると提示し、自分から話すのではなく相手の話を引き出すという形で、コミュニケーションワークを行うもの。このワークでは、「自分のこんなところっていいところなんだ」という気付きになるとともに、そこを引き出したインタビューアが相手から感謝されることになり、振り返りもあたたかい雰囲気で行うことができる。

② カウンセリングの実施

- ・大阪府教育センター教育相談室所属の臨床心理士による継続的なカウンセリングを受けることができるよう体制を整えている。
- ・インテークを経て、必要に応じて個別の継続的なカウンセリングを行う。
- ・カウンセラーは適応指導教室のスタッフと適宜、日常的に生徒の状況などの情報交換を行い、合同ケース会議においてプランニングに関わる。
- ・生徒本人が、すでに他機関でカウンセリングを受けている場合や、本人が固く辞退する場合には、継続的なカウンセリングは実施しない。

③ 学生スタッフとの関わり

- ・教育・心理関係等の大学生、大学院生を学生スタッフとし、1日2名程度が生徒への支援にあたる。
- ・学生スタッフが生徒と共に活動することにより、以下のような効果が期待できる。
 - ✓ 取組の姿勢をモデルとして示すことで活動を促すきっかけとなる。
 - ✓ 一緒に取り組むことで難しさや達成した喜び、再発見の驚きを共感できる。
 - ✓ 「指導する一される」の関係ではなく、生徒と同じ立場の中で観察することができる。
- ・学生スタッフはスタッフミーティングに参加し、翌日のスタッフに生徒の状況がわかるよう申し送りをする。

3 結果と考察

- **適応指導教室のスタッフが生徒一人ひとりの特徴・状態を把握し、一貫した支援を行うことで、安全で安心できる場を築くことができた。**
 - ・学校からの事前情報やインテークによって、生徒一人ひとりの特徴や状態を把握し、日々の活動の中での支援方針について話し合うことで、スタッフ全員が一貫した対応をすることができた。
 - ・当初は、無理に明るく振舞いすぎる生徒、不安の高さから全体教室に入れない生徒、警戒心が強くマスクなどで顔を覆うようにしている生徒など、表れ方は様々であるが、皆、不安や緊張を抱えて入室してくる。
 - ・しかし、取組を進める中で、徐々に通室日数が増え、適応指導教室での滞在時間も増えた。ある生徒は前髪やマスクで顔全体を隠していたが、前髪を上げ、マスクを外す場面がみられるようになっていった。このことは、生徒らにとって適応指導教室が、傷つけられることも、混乱に陥ることもなく自分のペースで過ごすことができるという、「安全で安心できる場」であると実感することができたからだと考えられる。
- **同じ悩みをもつ生徒同士が、小集団で関わりをもつことにより、自己理解や他者理解を深めることができた。**
 - ・不登校の生徒の悩みは「孤立感」であり、周りからの「学校に行かなければならない」と重圧を感じながら一人悩んでいる生徒が多い。適応指導教室に来て、そこに同じような悩みをもっている生徒がいて「自分だけじゃない」というある種の連帯感が生まれ、また他人を見ることにより自分が見えてくるということもあり、それをフィードバックして自分に取り入れるということも可能となる。
- **学生スタッフの交流により、コミュニケーションが増えた。**
 - ・そうした安全で安心できる場のなかでエネルギーを蓄えながら、スタッフの支援のもと心理支援ワークにも取り組むことができるようになると、次第に学生スタッフとの交流、生徒どうしのコミュニケーションも少しずつ増えていった。
 - ・少し年上の学生スタッフは対人関係などの身近なモデルとなり、生徒自身の対人関係に影響を与え、

生徒どうしのつながりを築いていくきっかけとなったと考えられる。

- また、学生スタッフは生徒自身の少し先の未来を感じさせてくれる存在となり、今後の自分の進路イメージを考えるヒントとなったといえる。そうした意味においても、学生スタッフの関わりは生徒にとって社会へとつながっていく窓口としての働きもあったと思われる。

- **心理支援ワークやカウンセリングにより、自己理解や他者理解を深め、自己肯定感を高めることができた。**

- 心理支援ワークを自己表現のツールとしてグループとして活用することにより、周りから受容される体験や他者を知る体験となった。そのことは更に、自分について再発見する自己理解へとつながった。
- カウンセリングの場では、これまでの自分や適応指導教室での自分を振り返り、自己理解を深める場であった。その中で、自分のなかに起きている変化を見つめなおし、適応指導教室にいる自分を肯定する姿がみられてきた。それらは自信となり、自ら積極的に話しかけたり、意見するようになっていったと思われる。このような自己肯定感の高まりによって、これからの自分像を思い描くことにつながり、進路選択のモチベーションのひとつとなったと考えられる。

【取組のポイント2】 在籍校と連携しながら学習支援等を行うことにより、学校への復帰を促し、生徒の進級・卒業・進路実現につなげる。

1 目的

- 不登校生徒への支援の目的が、最終的には社会的、経済的、精神的な自立であり、幅広い視野と長いスパンで生徒の成長を支援していくことが重要であることは言うまでもない。その一方で、当該生徒や保護者が学校への復帰を強く願っている限りにおいて、精神的な自立を促し在籍校への復帰を支援の当面の目標とすることは、府立の高等学校適応指導教室の設立目的として必要なことであると考ええる。
- 不登校生徒にとって在籍校は両価的な存在であり、行きたい・行かねばならないと思う一方で、怖い・不安だという両方の気持ちが常にある生徒が多い。
- 高等学校においては、「進級」「卒業」が復帰を阻む最大の要因の一つである。努力し学校復帰ができて、単位を取得できなければ留年を余儀なくされてしまい、そこでさらなる挫折体験を重ね、再び不登校になる可能性は高い。したがって、高等学校生徒の不登校支援においては、在籍校と連携し、学習支援を行うことにより進級・卒業への支援は欠かせないと考えられる。
- また、在籍校との連携は、在籍校にとっては当該生徒への指導責任を意識づけるものであり、不登校生徒にとっては自分の高校に在籍しているという実感を持ち、担任や教科担当者とのつながりや信頼感を感じることに結びつき、学校への復帰の大きな要因となるものである。

2 方法

(1) 在籍校との連携

① 合同ケース会議

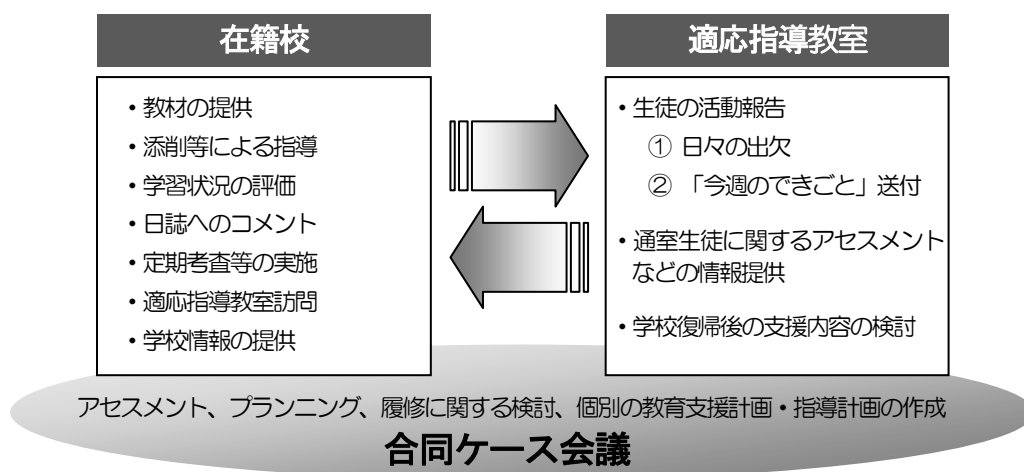
- 1) 生徒への支援の充実のため、在籍校と当室との合同ケース会議を行う。会議では、今後の支援のために個別の教育支援計画や指導計画を作成する。また、生徒に関する情報共有、学校・当室の役割の確認を行い、復帰に向けたプログラムを検討する。
- 2) 会議の構成メンバーは、在籍校からは担任、学年主任、教育相談係、養護教諭、教頭等で、当室からは指導主事、臨床心理士、教育相談室長等である。

② 生徒の活動報告

- 1) 在籍校へ毎日電話で報告を行う。
- 2) 「今週のできごと」を5日分書けたところで担任に送付し、担任がコメントを記入し、送り返す。

(2) 学生スタッフ等による学習支援

- ① 在籍校のカリキュラムに応じた学習支援を行うために、通室生徒は在籍校から送られてくる教材を自学自習する。
- ② 一人で解決するのが困難な課題の場合などは、学生スタッフを中心に支援を行う。
 - ・学生スタッフ等が支援の困難な教科科目においては、生徒と共に調べるなど、一緒に考えて行くというスタンスで関わる。
 - ・必要に応じて、教育センター指導主事がアドバイスをする。
 - ・学習計画に関して、生徒一人で考えるのではなく、当室スタッフ等と共に考え、本人に合った学習方法を検討する。



3 結果と考察

- 在籍校との合同ケース会議や日常的な連携によって、支援や指導の方向性が共有でき、一貫した対応が可能となった。
 - ・一貫した対応で生徒の精神的な安定が図られ、学校復帰の環境を整えていくことにつながった。
 - ・担任が日々の様子を知ることで、学校からのアプローチのタイミングなど、生徒の状況に合わせて支援を行うことができた。
- 在籍校の意識変革が図られるとともに、不登校生徒への対応が整備された。
 - ・在籍校が生徒を預けたままの状態になることを避けることができ、当事者意識を保持することができた。
 - ・不登校への理解が深まり、不登校生徒への支援の方法、別室登校、定期考査の別室受験、不登校生徒への履修要件の弾力的な対応など、不登校への対応が前進した。
- 通室生徒の学校復帰への意欲を喚起することができた。
 - ・在籍校から提供された教材に取り組み、その評価結果を受け取ることや、「今週のできごと」を担任とやりとりすることによって、学校とのつながりを実感することができ、復帰への意欲を喚起できた。

【取組のポイント3】 適応指導教室内での集団活動を、社会と関わる活動につなげることにより、生徒の自己有用感や自己肯定感を高める。

1 目的

- 生徒たちの自信回復や対人関係能力の向上がみられ、在籍校との連携が可能となっている状況の中で、次の段階として、生徒たちが社会とのつながりを実感し、自分の存在に意味を認めることが必要であると考えた。
- 最終的には生徒個人が社会の中に入って自ら人に働きかけ、関わりをもっていけるようになることが目標だが、生徒の状況を考慮して、適応指導教室という世界に留まっている段階から一歩進めて、間接的な関わり（他者と一定の距離があるもの）が望ましいと考えた。
- 通常の心理支援ワークよりも継続的で集団活動を積極的に取り入れたプログラムを実施することにより、集団の中でコミュニケーション力や協調的に活動する力を育成し、その集団活動を社会とつながる活動に進めることを考えた。

2 方法

(1) 影絵劇の企画

- ① **社会とつながるためのプログラムの作成の際、以下のことに留意した。**
 - ・ 集団で活動する力を育成していくために、1、2回で完結するものではなく、継続的に行うプログラムにする。
 - ・ 生徒の入退室の時期が不定期であるため、途中参加も可能であり、抜けた生徒の分もカバーできるものであること。
 - ・ 自己表現をすることに対する抵抗感をもっている生徒も参加できるものであること。
 - ・ 社会とのつながりを実感できるプログラムとするため、他者へ発表できるものであること。
- ② **府内に影絵劇を制作し、地域で上演を行っている専門学校（大阪市立デザイン教育研究所）があり、その専門学校の協力を得られることもあって、社会とつながる集団活動として影絵劇の制作・上演を計画した。**
 - ・ スクリーンの後ろで人形を操作する影絵劇は、自己表現の苦手な生徒も安心して参加することができる。
 - ・ また、人形や背景の制作は個々で進めることもできるため、生徒は個々の状況に応じた形で参加することができる。
 - ・ 劇の上演を目標としているので、共同の目標に向かって協力し、一人ひとりが参加したという実感を得ることができる。

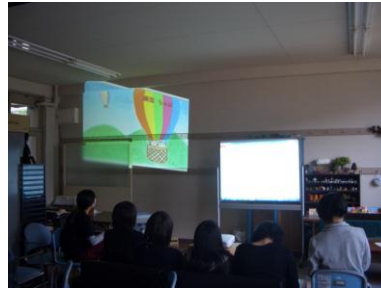
(2) 影絵劇の制作・練習

- ① **シナリオづくり** 生徒たちが選んだ絵本を参考にオリジナルの内容も取り入れて、スタッフも参加し検討した。
- ② **人形・背景づくり** イラストボードをくりぬき、人形の作成や手書きやコンピュータを利用して背景を作成した。
- ③ **練習** スタッフの援助を受けながら配役を決定した。ビデオ撮影しておき、ビデオで振り返りをしつつ、練習を繰り返した。



(3) 影絵劇の上演

- ・ 近隣の保育園（園児 50 名）、幼稚園（園児 300 名）で上演。上演終了後はスクリーンの前に出て挨拶をして終了する。



3 結果と考察

- 影絵劇の共同制作・上演を目的とした協働活動により、同年代の仲間に受け入れられ、つながりをもつという実感や達成感を得られたことは、自信を失いがちな生徒にとって、自己肯定感を育成するための適した取組であった。
 - ・当初は積極的な話し合いとはならなかったが、活動が進むにつれて、各々が興味をもった作業を集中して行うようになり、生徒どうしが協力しながら進めていく様子が見られるようになった。
 - ・上演の際は、上手くいくかどうかという不安などをもちつつ、とても緊張していたが、それぞれの役割を練習通りに上演できた。また、生徒たちは他の生徒のフォローを臨機応変にすることができていた。
 - ・仲間と意見を出し合うことや失敗をフォローし合うことが、仲間とのつながりや受容される体験となり、「自分はここに居てもいいんだ」という自己肯定感や自己有用感を得る機会となったと考えられる。
 - ・生徒たちの感想には「達成感があった」「集団作業を成し遂げた時の達成感は素晴らしい」「みんなと協力してひとつのものを作り上げてより仲が深まった」「達成感やチームワークが生まれた」「みんなが主役になれるからほんまに楽しかった」など、多くの生徒が長期間かけて積み重ねたプログラムに達成感を感じ、人と人がつながることの喜びを体感したと思われる。
- 上演後の観客の反応を実感することにより、他者との関係の学び直しとなり、社会とのつながりの第一歩を踏み出したと考えられる。
 - ・これまで自分の意見や感情を抑制し自己表現を苦手としてきた生徒や人間関係の中で疲れてしまっていた生徒たちにとって、園児を楽しませることを意識し園児や保育士の賞賛を実感できたことは、改めて他者との関係について考える機会となったと思われる。
 - ・園児たちのお遊戯のお礼を受ける場面があった。以前であれば、そうしたなかに加わることに抵抗があったであろう生徒たちが、笑顔で園児たちとともにお遊戯に参加していた。生徒たちは影絵劇制作、上演を通じて自己肯定感や自己有用感を感じることができていたからこそ、スクリーンの後ろで間接的に園児たちと関わるだけにとどまらず、一歩前に出て、直接的に園児たちと関わることもできたと考えられる。

【4】成果と課題

1 成果

- 安全で安心できる場での心理支援ワークが小集団での関わりを促し、通室生徒どうしあるいは学生スタッフとの集団力動が、通室生徒の自信回復や対人関係能力の向上に有効であった。
- 在籍校との密な連携により、在籍校の生徒理解が深まり、また生徒も学校とのつながりを感じることができた。また、在籍校との連携や学生スタッフ等による学習支援が、生徒の進級・卒業・進路実現につながった。
- 集団活動により、生徒たちは仲間に受け入れられるという実感を持ち、自主的に動けるようになった。また、社会につながる活動を通じ自己有用感や自己肯定感が高まった。

- その結果、平成 23 年度は、19 名のうち、進級・卒業 5 名、転学・留学 5 名、留年 9 名。平成 24 年度は、15 名のうち、進級・卒業 10 名、転学 3 名、留年 1 名、退学 1 名。留年、退学した生徒も、自分の進む道を自ら決断し選び取ることができた。

2 課題

- 高等学校における不登校の実態把握や対策は、小・中学校に比して「義務教育ではない」との理由から、大きく取り上げられることがないのが現状ではないか。
- しかしながら、冒頭に書いたように、高等学校での不登校は、学校自体の支援が中心であり、また、学校によって支援システムが十分でないこともある。学校という枠から一度はずれてしまうと、支援の方策もほとんどなく、格段に困難になってしまう。
- 本適応指導教室の取組は、大阪府の不登校生徒 3000 人という実態に比して、支援できるのは、わずか 20 人という微々たる規模である。また、大阪府内という広域からの通室が可能なエネルギーを有しており、学校復帰を希望する生徒に対するものでしかない。
- 不登校支援の目的は、学校復帰が唯一ではなく、最終的な到達目標は、社会的、経済的、精神的な自立を促すことはいうまでもない。その点から見れば、本適応指導教室の「学校復帰」という目標は極めて狭い、限られた生徒への支援でしかないと言わざるを得ない。
- 多くの時間を自宅で過ごす不登校生徒にとって、保護者の存在は大きい。生徒とどのように関わるかということと同時に、保護者自身の精神的な安定も重要となる。本適応指導教室では、日々の保護者への電話連絡や保護者懇談を実施したが、定期的なものとはならず、保護者への支援としては不十分な点があった。
- 今後の取組の方向性として、個々の高等学校が、自校の外出できない生徒、別室登校をしている生徒など、各校における様々な状況の不登校生徒への積極的な支援を行えるよう、本適応指導教室での成果を全高等学校に広げていかなければならないと考える。

3 最後に

- これまでの取組から、本適応指導教室の大きな役割は、「つながりを取り戻す」ことではないかと考える。
- スタッフや生徒どうしのつながり、在籍校とのつながり、社会とのつながり、そして自分再発見ともいえる自分自身とのつながりを取り戻し、人間は、一人では生きていけず、どのような形であれ他者との関わりの中で成長していく存在であると思えることである。
- しかし、不登校生徒は、自宅、自室に引きこもるなど、多かれ少なかれ、周囲とのつながりが切れた中で生きることを余儀なくされている。もちろん、自らつながりを切っていることもあるし、一時的にそれが必要なこともある。ただ、そこから再びそれを取り戻すのは容易ではなく、そのためには支援が必要である。様々な形で、周囲から孤立し、自らの意志や感情さえ抑え込まざるをえない生徒たちに、小さなつながりをつつと取り戻していく手伝いをする事、そのきっかけを与えていくこと、それこそが、本適応指導教室の重要な役割ではないかと考える。
- しかし、そのための支援には課題も多い。個々の生徒にとってのつながりとは何か、どういった環境とつながっていくことが必要なのか、さらなるきめ細かな観察と関わりを知恵を見出すことが望まれる。